



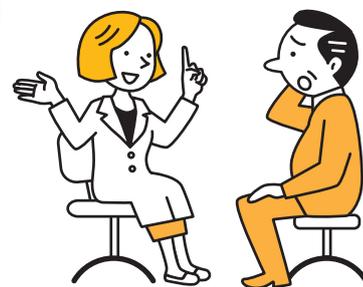
オンライン
開催



働き方・休み方改革 シンポジウム

2022年2月3日(木)

13:30 ~ 15:35



平成31年4月に働き方改革関連法により改正された労働基準法が施行され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日の確実な取得が開始されています。「少子化社会対策大綱」(令和2年5月29日閣議決定)では、2025年までの数値目標として、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%、年次有給休暇取得率を70%とすることが掲げられ、企業におけるより一層の取組推進が必要となっています。

本シンポジウムでは、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、働き方・休み方改革のポイントや実践的な取組内容をご紹介します。

企業の人事労務担当者や働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆様のご参加をお待ちしております。

● シンポジウム概要

参加無料

開催日時	2022年2月3日(木) 13:30 ~ 15:35
開催方法	Zoomによるウェビナー YouTubeによるライブ配信も実施
対象	事業主、企業の人事労務担当者、社会保険労務士等
テーマ (いずれか選択)	<p>◆セッション1 「働き方・休み方改革と健康経営」 選択的週休3日制やテレワークに加え、さらに広がりを持たせて「健康経営」に「働き方」「生産性」などを絡めていく取組をご紹介します。</p> <p>◆セッション2 「働き方・休み方改革のより一層の推進に向けて」 働き方・休み方改革を形骸化させることなく、自社の状況をふまえて確実に推進し、効果を継続、定着化させている企業の取組をご紹介します。</p>
定員	1,000名(先着順) ※セッション1・2 各500名
申込期限	2022年2月2日(水) 12時

シンポジウムプログラム（予定）

▼セッション1・セッション2からお選びください。

セッション1 「働き方・休み方改革と健康経営」

選択的週休3日制やテレワークに加え、さらに広がりを持たせて「健康経営」に「働き方」や「生産性」などを絡めていく取組をご紹介します。

セッション2 「働き方・休み方改革のより一層の推進に向けて」

働き方・休み方改革を形骸化させることなく、自社の状況をふまえて確実に推進し、効果を継続、定着化させている企業の取組をご紹介します。

時間	内容	
13:30～13:35	開会あいさつ	
13:35～13:55	第1部 基調講演	
	「働き方改革と休み方改革の好循環を：今後の方向性」 中央大学大学院戦略経営研究科 教授 佐藤 博樹 氏 	
13:55～14:40 ※各社15分	第2部 事例紹介	セッション1
	「働き方・休み方改革と健康経営」 東急電鉄株式会社 CS・ES 推進部 統括部長 下田 雄一郎 氏 SOMPOひまわり生命保険株式会社 執行役員 人財開発部長 邨上 英彰 氏 社会福祉法人青谷学園 理事長 白樫 忠 氏	セッション2
14:40～14:50	休憩	
14:50～15:25	第3部 パネルディスカッション	
	セッション1	セッション2
14:50～15:25	●ファシリテーター 早稲田大学 商学大学院 教授 小倉 一哉 氏 	●ファシリテーター 法政大学 キャリアデザイン学部 教授 坂爪 洋美 氏 
	●パネリスト 事例紹介企業3社	●パネリスト 事例紹介企業3社
15:25～15:35	総括 基調講演講師及び各セッションのファシリテーターの計3名により全体総括	

オンライン開催について

- COVID-19 の感染拡大の影響ですべてオンラインで開催いたします。
- オンライン開催では、ご自分の環境からパソコンを通じて参加していただけます。
- その際、本研修ではオンラインのためのリモート会議用アプリ「ZOOM」を使用します。ご参加いただく際には、事前に ZOOM アプリ「ZOOM Meeting」をインストールしていただくか、ウェブブラウザを使って ZOOM ウェビナーにご参加ください。
- アプリのインストールなどオンライン開催に関する詳しい情報は申込みサイトをご覧ください。

申込み方法

下記お申し込み URL よりサイトにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。
折り返し参加申込み時に登録されたメールアドレス宛に登録完了の控えメールをお送りし、後日シンポジウムに参加するためのアクセス方法をお送りします。
なお、申込みフォームの送信が出来ない場合等はお問い合わせ先までご連絡ください。

参加申込は
こちらから！

働き方・休み方改革シンポジウム申込サイト
<https://jmar-llg.jp/work-holiday/>

※事務局業務は株式会社日本能率協会総合研究所が厚生労働省の委託を受けて実施しております。
※申込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳重に管理し、本事業以外での目的では使用いたしません。



●お問い合わせ先

【厚生労働省委託事業実施機関】

株式会社日本能率協会総合研究所

「働き方・休み方改革シンポジウム」事務局 担当：野山、大崎、白鳥、小又、川村

メール：work-holiday@jmar-llg.jp

TEL：03-3578-3275（平日10時～12時、13時～17時）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、在宅勤務を実施しており、電話対応に時間がかかる場合がございます。可能な限りメールにてお問合せ頂けると幸いです。

厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」からもお申し込みいただけます。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/>

働き方・休み方 | Q

